

長野県下統一地域連携 IC カード事業に係る会計ソフト導入業務 仕様書

長野県公共交通活性化協議会

1 業務名

長野県下統一地域連携 IC カード事業に係る会計ソフト導入業務

2 目的

令和 8 年 4 月 1 日より、長野市公共交通活性化・再生協議会で運用していた地域連携 IC カード“KURURU”を長野県公共交通活性化協議会で運用を引継いだことに伴い、収支の管理や租税公課の計算等に必要な会計ソフトを導入する。

3 導入する会計ソフトの基本事項

(1) サーバー利用ライセンス

PCA 株式会社 PCA クラウド onAWS 2 CAL 1 GB 年額

(2) ソフト利用ライセンス

PCA 株式会社 PCA クラウド 公益法人会計 DXonAWS 1・2 ユーザー

4 導入時のサポート業務について

○会計ソフトにかかる操作説明

実施時間は 10 時間程度とし、実施に必要な最低単位の回数を記載すること。

5 履行期間

会計ソフト導入：令和 8 年 4 月 28 日まで

サポート業務：会計ソフト導入完了から令和 8 年 5 月 29 日まで

6 納入場所

長野県公共交通活性化協議会事務局

(長野県企画振興部交通政策局交通政策課内)

7 その他

次のいずれにも該当する者であること。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- 2 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成 30 年長野県告示第 588 号）の契約の種類のうち、いずれか資格を付与されている者であること。

- 3 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- 4 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。